

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和	年	月	日	決裁	令和	年	月	日
議長	副議長	局長	副主幹	係長	主査	担当							文書取扱主任		

## 第8回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日	令和5年10月20日（金曜日）	開会9時53分	閉会11時08分
開催場所	第二・第三委員会室		
出席委員	安樂、荻野、高橋、好川、福井、木下、三上、山口	事務局	深村局長
	柴田、関藤		壽崎副主幹
欠席委員	なし		高橋係長
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。		
	(1) 滝川市関係バス路線の状況について		
	(2) 旧滝川市文化センター敷地について		
	(3) 旧江部乙中学校（江部乙東）の利活用について		
	(4) 滝川市第2期財政健全化計画の完了と今後の取組について		
	(5) 財政運営基本方針（R6～8）の策定について		
	2 その他について		
	なし		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することとした。		
上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 安樂良幸 ㊞			

## 第8回 総務文教常任委員会

R5.10.20 (金)10:00～

第二・第三委員会室

開 会 9:53

委員長 定刻前ですが、全員おそろいですので、これより第8回総務文教常任委員会を開会いたします。

### 委員動静報告

委員長 委員については、全員出席をしております。寄谷議員、藤田議員、堀議員、田村議員の傍聴を許可しております。報道については、株式会社北海道新聞社、株式会社空知新聞社の取材を許可しております。

### 1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、所管からの報告事項について、(1)、滝川市関係バス路線の状況について説明を求めます。

#### (1) 滝川市関係バス路線の状況について

横田課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。ないですか。

(なしの声あり)

委員長 なしということで、報告済みといたします。

次に、(2)、旧滝川市文化センターの敷地について説明を求めます。

#### (2) 旧滝川市文化センター敷地について

岡崎課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑はございますか。

山 口 これは、いつ頃からどういう経緯でこういうことになったのでしょうか。

岡崎課長補佐 もともと文化センターが建てられる前に、この土地には町営球場が建設されていました。国有地の問題につきましては、双方協議済みの案件というふうに考えていたのですが、2016年に北海道財務局のほうから問合せがあって、手続のされていない整理が必要な土地であることが分かり、その後断続的に協議を進めていたという経緯になっております。

柴 田 財務局のほうから2016年にそういった告知があったということは受け止めるのですけれども、今後利用することを前提として購入するのと、利用しないのを前提として購入するのは全く別物ではないかなと思うのです。過去の使用料を遡ってお支払いすることについて私は全然問題ないと思うのですが、実はちょっと引っかけりはあるのです。今までの国の考え方というのは私も昔からよく理解していたものですから、ちょっとこれも気にはなるのですが、委員会で説明をするということは、今後この土地を購入して、使うことを市として検討していると言っているようなものだと思うのですが、そこら辺はどうなのですか。

岡崎課長補佐 今現在確かに今後のこの敷地についての利用方法というのは決まっておられません。ただ、今後様々な利用方法を検討していかなければならないというふうを考えておりますが、そのときにこの大きな敷地について国の分は国、市の分は市ということで別々に考えると、今後の利用方法を考えていく上で支障が出るのかなというふうに考えております。そういった意味で、今後一体的に市の責

任において利用方法を考えていくことを鑑みますと、やはり購入して、一体的に市の土地にしておいたほうがよいのではないかということで、今回こういう決断に至ったということでもあります。

柴 田

私の記憶によると、国がもし一体的に利用しようとしても、国としては全く利用価値のない端ぎれのような土地だと思うのです。昔の堤防、旧堤防外の用地なので、国はもちろん利用価値がないわけです。市も実は利用の価値がないのではないのか。これは責めているのではなくて、そういう前提を持って、この土地を購入するということが国との関係性においてより重要だということで、今回の判断に至ったという理解を正しいですか。

景由課長

それも大きな要因でございますけれども、資料の裏側に土地の形を記載させていただいておりますけれども、柴田委員がおっしゃるとおり、こういった形で、このままでは本当にそれぞれでは活用ができないという土地になっています。立地適正化計画においても、これは都市機能誘導区域にはなっておりませんので、公共施設を積極的に誘導する区域にはなりませんから、公共施設を建てるという前提では今のところはありません。ただ、先ほど課長補佐が申し上げたとおり、一大区画になりますので、国の部分をほうっておいて、市のほうが活用を検討するというのはなかなかいずいというか、不可能だと思われるので、これを購入した上で民間への譲渡というのも視野に入れて検討していきたいというふうに考えています。

委員 長

ほかに質疑はございますか。

好 川

今2016年から国のほうからそういう話があったというふうにして伺ったのですが、この間結構な年数がたっていて、ちょうど今、この図面を見ますと、旧文化センターになっていて、この市有地は多分駐車場だと思うのですが、この駐車場の真ん中に国有地通っているという理解でいいのでしょうか。

岡崎課長補佐

そうです。国有地が通っているということです。

好 川

そういう状態というのは、全く問題ないということでよかったのでしょうか。これ多分駐車場で使っていますよね。そういう部分の中では、600万円という過去10年分の一括清算をしていますけれども、多い、少ないは別にして、どういうふうにしてこの金額が出たのかちょっとお知らせいただきたいと思います。

岡崎課長補佐

金額につきましては、国のほうの普通財産の売却というか、使用料等の規定に基づいて算出されておまして、実は今まで手がなされなかったということは国のほうにも責任があるということで、この既往使用料については2分の1という計算にもなっております。

高 橋

国有地の部分なのですが、ここに昔は図書館が建っていたと思うのですが、図書館は市のものだったのですか、国のものだったのですか。

岡崎課長補佐

市立図書館で、市のものになっておりました。

福 井

いろんな交渉をなされているかと思うのですが、例えば先ほど言った、横から見るとアルファベットのFのように見える黒い国有地なのですが、Fの棒の部分だけ分筆して売ってくれとかいうような交渉とかはあったのでしょうか。

景由課長

選択肢としてはあります。ただ、先ほど申し上げた趣旨で、切り売り、切り買いをするというのはあまり効率的ではないという判断になりました。

委員 長

ほかに質疑はありますか。

(なしの声あり)

- 委員長 なしということで、(2)については報告済みといたします。  
それでは、(3)、旧江部乙中学校の利活用について説明を求めます。なお、モニターを使って説明します。
- (3) 旧江部乙中学校(江部乙東)の利活用について**  
(別紙資料及びモニターに基づき説明する。)
- 岡崎課長補佐 説明が終わりました。  
委員長 質疑ございますか。
- 山口 トライアル期間を設けた理由は何ですか。  
岡崎課長補佐 今現在江部乙中学校は廃校になっており、ボイラー等も使用できない状態になっております。そこから暖房や冷房等を復旧させた上で営業をしなければいけないというのと、実際に使ってみて、使い勝手がいいのか悪いのか、そういう点も検証した上で、1年間はまずはトライアルでということでお互い話し合った上で決めたということになります。
- 山口 ということは、1年後にやっぱりやめるという可能性もあるということですか。  
岡崎課長補佐 契約上はそういったオプションはつくことになると思いますが、現実としてはL e t a r a株式会社もかなりこの物件については気に入っておられるようですし、そういうことはなかなか可能性として低いのかなというふうに思っています。
- 委員長 ほかに質疑はございますか。  
柴田 本当にいいお話だなというのが率直な感想なのですが、これを見ると旧江部乙中学校の利活用についてということで、これを売却しますよというお話なのです。それで、トライアル期間が終了して、その後実際企業側が工場等を稼働するという事になった場合に、先ほどの説明の中でも、企業側もこの滝川の地域振興を念頭に置いて様々な企業活動を展開すると言っているわけですよね。そうすると、滝川市としても稼働後を見据えた様々な支援が必要になると思うのですが、現時点で市の内部でそういったことについて議論をされているという経過はあるのかどうなのかを確認したいと思います。
- 景由課長 今後長きにわたって滝川市のほうで事業をしていただきたいというふうに考えてございますので、産業振興部とも情報を共有いたしまして、産業振興部のほうで北海道の補助金、国の補助金を含めて支援できる仕組みについては今検討、協議させていただいております。
- 福井 2点ありまして、1点目が安全な爆発のしない燃焼実験とはあるのですけれども、恐らくプラスチックを燃料にするということは何がしかの化学物質を添加して燃料にすると思うのです。燃焼における、例えばノックスが出るとか化学物質が出るとか、そういった周辺住民や市民に対する説明会などはあるのか伺います。2点目ですが、パワーポイントだと思うのですけれども、目標高度の部分がちょっと出ていたと思うのです。何か上空に飛ぶようなことはあるのでしょうか。目標高度は50から250とか何か、一瞬だけだったのですけれども、そのところちょっと見せていただけたらなと思います。目標高度は50メートルから250メートル程度と書いているのですけれども、これは滝川から何かを飛ばすということではないのですよね。
- 岡崎課長補佐 まず、1点目の説明会の関係ですけれども、申し訳ございません。先ほど説明が漏れました。11月21日の18時半から江部乙の改善センターにおいてL e t a

r a社に来ていただいて、住民説明会を予定しております。

それと、ここにある目標高度につきましては、今教育用ロケットの開発を進めていまして、恐らくそのロケットの高度になるかと思えます。

福 井

1点目は分かりましたが、11月21日は、我々も参加できるということによろしいでしょうか。

あと、2点目なのですけれども、飛ばすということは滝川市にはスカイパークもあるように、航空管制外であるから魅力があるということで、L e t a r aに興味をもっていただいたと認識してよろしかったでしょうか。こういうのを飛ばすのは航空管制内はちょっといろいろ大変だと思うので、そういう意味で江部乙はかなり取り回しがいい場所であるということの認識でよろしかったでしょうか。

景由課長

先方との話の中であつたのですけれども、できれば旧江部乙中学校のところで飛ばしたいというのが第一希望です。そういった規制があるかどうかもちょうとまだ把握できていないのですけれども、規制があつて、駄目であれば、航空公園も含めて何とか市内で飛ばしていただきたいということで、これからの協議になると思えます。

委員 長

ほかに質疑はありますか。

木 下

トライアル期間に何人ぐらいの従業員が旧江部乙中学校に来て、仕事をするようになるのか考えておりますか。

岡崎課長補佐

トライアル期間につきましては、最大で今の従業員24人が仕事をするというふうに考えております。

委員 長

聞き取りづらいので、委員の皆さんは、ほかの方が質疑や答弁をしているときは、あんまり雑談しないようにしてください。

ほかに質疑はございますか。

(なしの声あり)

委員 長

なしということで、報告済みといたします。

ここで、株式会社北海道建設新聞社の取材を許可します。

それでは、(4)、滝川市第2期財政健全化計画の完了と今後の取組について説明を求めます。

#### (4) 滝川市第2期財政健全化計画の完了と今後の取組について

景由課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

柴 田

前倒して達成したのは大変良いことだと思いますが、一番初めに説明があつたところが非常に気になっています。市立病院の経営改善の問題で、今後の方向性で市全体の財政運営上の最重要課題と位置づけていくのだということは、裏返して言えば市立病院の健全性が損なわれた場合には市の健全性も失われるのだということを実際にここで言ってしまうのではないのかなど。確かにコロナの交付金等で経営改善が進んだという一面はありますけれども、今後はそういったプラス効果というのは見込まれない。そんな中で医師不足、看護師不足で、今後病院業務が縮小傾向に向かっていくということは、これは従前から指摘をされているわけです。そういった課題を一般会計側としても最低限の支援で乗り切っていかなければいけないということであつて、市全体の財政上の最重要課題とここで位置づけされると、船と一緒に沈むぞと見えてしまう

のですけれども、そこら辺をもうちょっとかみ砕いて説明してほしいのですが、病院の今後の経営状況というものは市の財政サイドとして今どのように捉えているのかということを少し説明していただきたいと思います。

景由課長

次の財政運営方針にも関わる話でございますけれども、柴田委員がおっしゃる視点を持っているのは確かでございます。市立病院、今コロナの補助金で一時的にお金は保有しております。ただ、今後というか、来年以降会計上の赤字は、これは予測しているところでございます。ただ、現金が保有されていますので、現金不足の状況にはならないということで、危機的な状況にはならない見込みでございます。それと、一般会計との関係でいいますと、国の定めた繰り出し基準というのがありますが、病院の経営、最大限の努力をしていただいた上で、その中でも財源不足が発生するならば、それは市全体のお金の中で、一般会計の事業も含めてどう適切に配分をしていくかという、こちらとこちらと切り離して進めるという意味ではないという趣旨でこのように書かせていただいております。市が一丸となって市立病院の経営にも現金不足が発生した状況には対応していくということで考えてございます。

柴 田

最後の言いよんどんだところを私は聞きたかったのですけれども、市全体の財政運営上の最重要課題というのは、財政運営で、病院経営で何事があったときはまず対処していきますよというふうにこれは読み込めるわけですよ。ということは、どこかの部分がはじかれる。今までは一般会計は一般会計、病院会計は病院会計、病院会計はしっかりやってくださいよ、でも必要な手当てはしますけれども、独自で頑張ってくださいというふうに私は思っていたのだけれども、ところが今回財政運営上の最重要課題ということで、もちろんそういう認識を持たぬと駄目なのだけれども、そうなるとうとどこかが欠け落ちていく。例えば教育の予算が厳しくなるだとか、他の民生予算にちょっと悪影響を及ぼすだとか、様々な課題が出てきてしまうのではないのかというところで、どういう考えでこういう表現をしたのかということを知りたいわけなんです。最後ちょっとうやむやとなってしまったものだから、もしはっきり言えるのであれば、はっきり言っていただきたいなど。

景由課長

端的に申し上げますと、病院の経営については最大限の努力をしていただくというのが大前提でございます。ただ、繰り出し基準どおりの繰り出しをしていないというのがこれもまた一つ現実でございます。ただ、繰り出し基準どおり繰り出すことをお約束することもまた今できない状況でございますので、その中で両会計が最大限の努力をします。努力をした上でどちらかがどうなってしまったときには、病院会計だから、一般会計だからということではなくて、市一丸となって適切な財源配分をしていく。場合によっては、今委員がおっしゃったように、一般会計の止められる事業については止めるということも腹に持つということでございます。

委員 長

ほかに質疑はございますか。

(なしの声あり)

委員 長

なしということで、(4)、滝川市第2期財政健全化計画の完了と今後の取組については報告済みといたします。

それでは、(5)、財政運営基本方針の策定について説明を求めます。

#### (5) 財政運営基本方針 (R6～8) の策定について

(別紙資料に基づき説明する。)

景由課長

委員長 説明が終わりました。

山口 質疑はございますか。

景由課長 基本方針1の財政の安全性確保の②の財政調整基金についてですが、3年間で18億円以上を目標にするのはいいのですけれども、これ財政調整基金ってただ多くすればいいというものではないというふうに思うのです。やっぱりそれなりの事業をやって、住民サービスを向上しながらこの安定的な財政のための18億円を確保するというふうに思っているのです。これが例えば1年目に18億円に達したら、次の年、その次の年はまた積み上げて20億円にするという考えではないということを確認していいですか。

委員長 景由課長 基本的におっしゃるとおりでございます。ただ、余力があれば積み上げるということでいきたいとは思ってございます。

柴田 ほかにも質疑はございますか。

景由課長 これは令和4年度ということなので、質疑をさせていただきたいのですが、向こう3年間というのは、例えば先ほど景由課長からお話があったように、職員の確保が重要な時期であるというのが1つ、それとここには予見し難いという表現で書かれているのですが、実は予見し難い物価高が様々な形で今後まだまだ続くのではないかと。特に今の中東情勢やら何か見ると、日本に油が入ってこないことも実はあり得るのだということをおっしゃる専門家の皆さんもぼちぼち出始めてきたとなると、本当に予見し難いことがこの3年間に起こるのではないかと私は非常に心配しているのです。そういった場合に、先ほど市立病院のことを言っていたのだけれども、それだけではなくて、緊急停止する事業が出てきたら困るなど。できればそうならないようにしてほしいのだけれども、そうならないようにするためには緊急的なお金をどこから支出していかないと駄目なのです。本来はこういうことに使わないお金をそちらに工面していかないと駄目だという場合が起きると思うのです。そういったときに、この基本方針ではどういう考え方をしているのですか。

景由課長 基本方針のほうには特に記載をさせていただいていないので、そういうご質問になったのかなというふうに思います。基本的には柴田委員がおっしゃるとおり、基金から持ってくるしかないということになると思います。幸い市長からお任せをいただいているふるさと納税の部分がございますので、それがやっぱりメインの財源になってくるかなと考えてございます。ただ、この財源については個別施設計画の財源として考えているものでございますので、長期的な計画の中でやると決めた事業に影響が出てくるということは状況によってはあるというふうに考えてございます。

委員長 ほかにも質疑はございますか。

三上 私は最後の職員の皆さんへというところがちょっと気になっておりまして、議員としてはいろいろな一般質問等々をして、あれをやってほしい、これをやってほしいと言うことがあります。それはそれでいいのですけれども、今実際にこれまでやってきた事業が必要なくなった、あるいは新たな事業を加える、事務事業の点検、そういうことを今まさにされているのかどうなのか。過去には行っていたと思うのですけれども、どうなのかを伺いたいと思います。

景由課長 今全庁的号令をもって事業の点検というのを具体的な統一方法でやってはおりません。政策協議、予算協議の中で、本来の目的はどうなのだというところで個別に点検をさせていただいているということでございます。

- 委員長 好川 ほかには質疑はございますか。  
基本方針の3の投資的事業についての欄でありますけれども、ハード事業についての②の土木系事業の事業量で一定規模を確保するという事になっておりますけれども、この意味合いをちょっと教えていただきたいと思っております。
- 景由課長 分かりやすいものでいけば、道路の改良事業があったときには道路、金額でいくと去年と比べてこんな減ってしまうのですけれどもという、ただ去年と同じ量を確保するためにはこの予算額が必要なんですということで、予算ベースでの協議をせずに、必要な事業量を予算に転化するという事でございます。
- 委員長 ほかには質疑はございますか。  
(なしの声あり)
- 委員長 なしということで、(5)については報告済みといたします。  
以上で所管からの報告事項については終わります。  
所管及び報道については退室を願います。
- 2 その他について**
- 委員長 その他について、委員のほうからは何かありますか。  
(なしの声あり)
- 委員長 事務局のほうからは何かありますか。  
(なしの声あり)
- 委員長 私のほうから1点ございます。  
先日は総務文教常任委員会の視察、お疲れさまでした。報告書については、私と副委員長のほうで作成をして、でき次第各委員のほうに配付をいたします。  
それでよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)
- 3 次回委員会の日程について**
- 委員長 次回委員会の日程については委員長、副委員長にご一任いただけますか。  
(異議なしの声あり)
- 委員長 そのようにいたします。  
それでは、第8回総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 11:08

## 第8回 総務文教常任委員会

日 時 令和5年10月20日(金)  
午前10時00分  
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1 所管からの報告事項について

《総務部》

- |   |          |
|---|----------|
| (1) 滝川市関係バス路線の状況について                                  | (資料) 企画課 |
| (2) 旧滝川市文化センター敷地について                                  | (資料) 財政課 |
| (3) 旧江部乙中学校(江部乙東)の利活用について                             | (資料) 財政課 |
| (4) 滝川市第2期財政健全化計画の完了と今後の取組について                        | (資料) 財政課 |
| (5) 財政運営基本方針(R6~8)の策定について<br><b>(終了後、所管及び報道各社の退室)</b> | (資料) 財政課 |

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

令和5年10月17日

滝川市議会議長 山本正信様

滝川市長

前田康吉

総務文教常任委員会への説明員の出席について

令和5年10月2日付け滝議第94号にて通知がありました第8回総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いいたします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いいたします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	和田英昭
総務部企画課長	平川泰之
総務部企画課長補佐	横田和典
総務部企画課係長	安楽良太
総務部財政課長	景由隆寛
総務部財政課長補佐	岡崎卓哉
総務部財政課係長	林美穂

(総務部総務課法制文書係)